

平成22年(行コ)第47号

控訴人 村越啓雄 外47名

被控訴人 千葉県知事 外2名

証拠説明書(甲号証)

2011(平成23)年1月31日

東京高等裁判所第22民事部 御中

原告ら訴訟代理人弁護士

菅野 泰



同

廣瀬 理夫



同

中丸 素明



同

植竹 和弘



同

拝師 徳彦



同

及川 智志



同

島田 亮



同

山口 仁



同

近藤 裕香



甲号証	標目	作成者	原・写の別	立証趣旨
76	千葉県企業庁ホームページ(1)	千葉県企業庁	写し	千葉関連4地区工業用水道はそれぞれ水源を異にしていることを示していること(千葉地区:利根川河口堰・湯西川ダム・八ッ場ダム等 房総臨海地区:川治ダム・霞ヶ浦開発 五井姉崎地区:印旛沼開発、 五井市原地区:山倉ダム)
77	千葉県企業庁ホームページ(2)	千葉県企業庁	写し	4地区工業用水道間の水源融通の計画は受水企業等との十分な意見交換によって策定されたものであるから、受水企業の同意はすでに得られたものであることを示していること